

埼玉県越谷建築安全センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)電話及び窓口の対応
- (2)パソコンによる各種データ入力
- (3)文書、メールの管理
- (4)その他事務補助(庶務等)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel等を使用したパソコンの基本操作ができること
- (2)窓口や電話での応対等が適切にできる方
- (3)コミュニケーション能力や協調性、柔軟性を有する方

4 採用予定者数

2人

越谷建築安全センター(越谷合同庁舎)1人、杉戸駐在(杉戸県土整備事務所内)1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間
週4日・週29時間
※午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))
※休憩時間:正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。

〔 勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分) 〕

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,319～1,564円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地(①または②希望するほう)

①埼玉県越谷建築安全センター本所

所在地:〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82

②埼玉県越谷建築安全センター杉戸駐在

所在地:〒345-0036 杉戸町杉戸432

※①は車通勤不可(駐車場なし) ②は車通勤可

(10)業務内容

建築関係法令等に関する業務の補助

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和8年1月30日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、必要事項を記入の上、提出してください。
- *履歴書(様式7)※写真を貼付のこと。
- *身上書(様式8)※「仕事・勤務課所の希望」の欄に、希望する勤務地を明記すること。
「本所希望」または、「杉戸駐在希望」と記入する。
- *職務経歴書(任意様式)
- *応募者多数の場合早めに募集を締め切ることがあります。電話で募集が継続しているかあらかじめご確認ください。
- *平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、下記のとおり実施することを予定しております。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① 埼玉県越谷建築安全センター希望の方 | 令和8年2月12日(木) |
| ② 埼玉県越谷建築安全センター杉戸駐在希望の方 | 令和8年2月13日(金) |

※日時及び場所については、令和8年2月4日(水)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和8年2月末までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-0813 越谷市越ヶ谷 4-2-82

担 当:越谷建築安全センター 監査担当 早川

電 話:048-964-5291